安全だより

全国統一安全スローガン　いつまでも　働く喜び　無事故から

第 52 号
◆発行
令和４年６月 17 日
公益社団法人
下松市シルバー人材センター
安全委員会

≪セルフディフェンス≫

昔、村の「恵みの川」 で、 子供が溺れてしまいました。

さあ大変。 村人たちは、みんな集まり、 相談しました。

「柵を作ろう」「子供を川に近づけないよう監視をしよう。」

いろんな意見が出てきました。 しかし、村人たちは子供に

(〇〇〇)を教えることが最も重要だと気付きました。

＊＊〇〇〇の中に何が入るでしょうか。 答えは最後に。＊＊

東日本大震災が起きた時、「てんでんこ」と言う言葉を耳にしました。 自分自身に降りかかってくる危険から、自分自身の力で逃れることです。少しニュアンスは違っていますが、 大事なことですね。

法律、経験、保護具、対策と言ったものも勿論大切なことですが、 最後に残るのは、やはり自分自身です。

「自分の身は自分で守ろう」

（〇〇〇）のなかの答え。
（お　よ　ぎ）

≪「5S」の再確認≫

整理・整頓の悪い環境では、不要物がたまり、片付かない、必要なものが探せない、探すために無駄な時間がかかる等、不安全行動の原因となります。
今一度「5S」を再確認しましょう。

＋整理＋
要るものと要らないものを区分し、要らないものは捨てる。

＋整頓＋
所定の場所へ表示し、使いやすくきちんと置く。

＋清掃＋
きれいに掃除しながら、あわせて点検する。

＋清潔＋
だれが見ても不快感を与えないよう、きれいな状態を維持する。

＋しつけ＋
きれいに使えるように習慣づけ、職場のルール(決め事・規律)を守る。

「5S」実践することで、無駄のない仕事を行い、
みんなが気持よく仕事ができる環境を整えましょう。

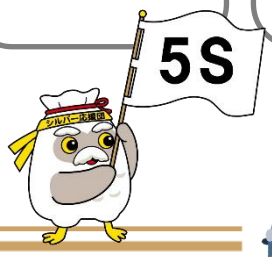

≪労働安全衛生≫

我々が、日常生活で日々平和に生活出来るのは、 法律・規則・ルール等に守られているからです。 安全も同じく労働安全衛生法と言う法律があり、作業を実施する際には作業基準・作業標準があります。この作業基準・標準は先輩達が身を持って体験しその中から安全に作業出来る様に文章化した物です。言わば作業する上での参考書です。 必ず作業前には目を通しておくようにしましょう。

さて、労働安全衛生とは、 安全衛生管理体制を軸とし、 職場における労働者の安全と健康を確保し、 環境づくりと施策に取り組み展開する事です 。

安全衛生は《労働安全》《労働衛生》に分類されます。
《労働安全》は、負傷や死亡を出さずに働けるように災害防止を目的で展開します。
《労働衛生》は、病気等にかからないように健康維持を保つ目的があります。

災害は、設備や作業環境が不安定な状態と作業者の不安全行動 （体調不良・勘違い)が原因で発生します。 この事を踏まえあらゆる角度から分析する必要が肝要です。

健康を維持する為には、病気が何故発病するのか原因を知る必要があります。 体調不良だと正常に判断がつかず感知違いを起こし災害を起こすケースが稀にあります。常日頃から栄養バランスの良い食事や睡眠不足・悩み・運動不足等、生活が不健康 不規則とならないように見直し、健康確保の維持を保ち万全な体調で作業に望みましょう。

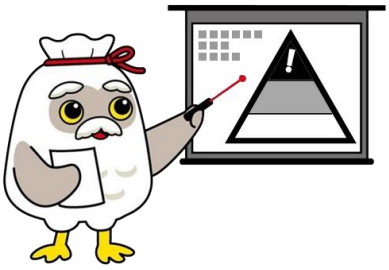

最後に、何事においても、事が始まる時には予兆があります。そのシグナルを感じるか否かは個人差があります。 ハインリッヒの法則は有名な所でありますが、このシグナルをいち早く感知し、常日頃から安全 健康を確保・維持する為に、安全な環境やルールだけに頼らず人間の五感も生かした行動で、 日常生活を安全に健康に過ごし、 人生を満喫致しましょう。

◆ 令和３年度の主な事故（傷害・物損）◆

事故発生日	事故状況等
令和３年４月	除草作業中にマダニに刺される
令和３年５月	刈払機で電源コード切断
令和３年６月	刈払機で石をはねて車のガラス破損
令和３年７月	刈払機で石をはねて窓ガラス破損
令和３年９月	就業途上に自動車で自損事故
令和３年11月	清掃作業中に転倒して頭部打撲
令和３年12月	手刈作業中に鎌で手を切創
令和４年１月	就業途上に転倒して頭部打撲